

# 福井市子ども・子育て支援事業計画

# 目次

## 第1部 総論

### 第1章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨…………… 1
- 2 計画期間…………… 3
- 3 計画の推進体制と評価…………… 3

### 第2章 福井市の子どもや子育て家庭を取り巻く状況と課題

- 1 結婚・妊娠・出産の状況…………… 4
- 2 子どもを取り巻く状況と課題…………… 6
- 3 保護者の就労状況と課題…………… 10
- 4 職域・地域における子育て支援の状況と課題…………… 12

### 第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念…………… 17
- 2 基本目標…………… 17
- 3 施策の体系…………… 18
- 4 重点項目…………… 19

第2部 各論 } 省略  
第3部 資料 }

## 第 1 部

---

# 総論

# 第1章 計画の概要

## 1 計画策定の趣旨

### (1) 計画策定の趣旨

現在、我が国では、急速に少子化が進行しています。子どもや子育てを取り巻く環境が厳しくなっており、核家族化や地域のつながりの希薄化などから子育てに不安や孤立感をもつ家庭も少なくありません。また、共働き家庭の増加や長時間労働など、仕事と子育てを両立させることが困難な状況にあります。

これらの課題に対処し、子どもが欲しいという希望がかない、子育てしやすい社会にしていくなためにも、地域の実情に応じた多様な子育て支援など、新たな取組が必要とされています。

このような状況の中、平成24年8月には子ども・子育て関連3法が成立し、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、地域の子ども・子育て支援の充実のための新たな子育て支援制度が整備されました。

本計画は、平成27年4月からの新制度の実施とあわせて、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、すべての子どもの健やかな育ちと保護者の親としての成長を支援する社会の実現を目指すことを目的として策定します。

### (2) 計画の位置づけ

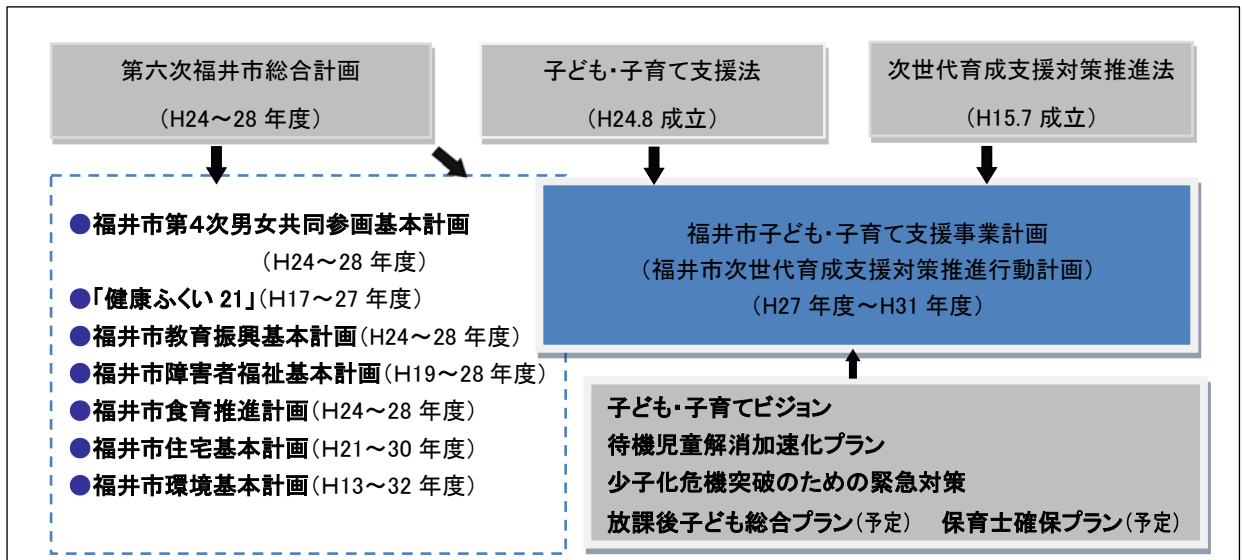
本計画は子ども・子育て支援法に基づく計画であり、今後の地域における幼児教育・保育の提供体制や子育て支援事業の実施内容、その実施時期などを示すものです。

また、本市は、次世代育成支援対策推進法に基づく第2次次世代育成支援対策推進行動計画「あい・らぶ・子ども 未来プラン」(計画期間：平成22年度～26年度)を策定し、少子化対策及び次世代育成支援対策に取り組んできましたが、その取組は、本市の子ども・子育て支援の充実を図る上で、今後も重要な役割を担っていきます。

そこで、本計画は、次世代育成支援対策も踏まえた幅広い視点から策定することとし、位置づけを次のように定めます。

- ① 本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」を一体的に策定するものとし、
- ② 現行の第2次次世代育成支援対策推進行動計画「あい・らぶ・子ども 未来プラン」を踏まえ、結婚、妊娠・出産も含めた総合的な計画として策定します。
- ③ 第六次福井市総合計画で示された基本目標「みんなでつくる住みよいまち」、施策「安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」を具現化するものです。
- ④ 計画の個々の施策については、本市で策定する各計画と整合性を図ったものとし、

【関係法令等及び本市の基本計画との関係】



【これまでの取り組み】

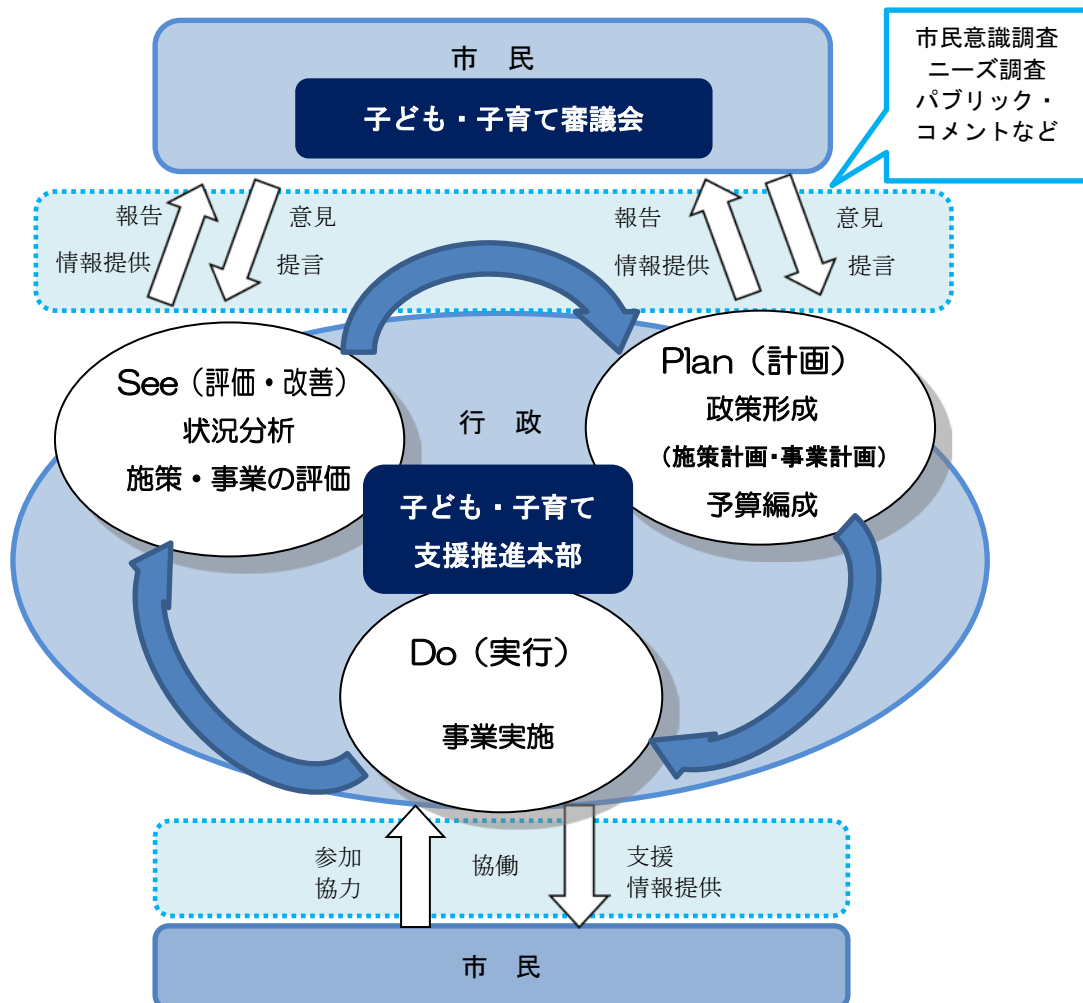
	国の取り組み	福井市の取り組み
H 2 年	1.57ショック＝少子化の傾向が注目	
H 6 年 12 月	エンゼルプラン (H7 年度～H11 年度) 緊急保育対策等 5 か年事業 (H7 年度～H11 年度)	
H10 年 4 月		不死鳥ふくいエンゼルプラン (H10 年度～H14 年度)
H11 年 12 月	少子化対策推進基本方針 新エンゼルプラン (H12 年度～H16 年度)	H12 年 4 月 「少子化対策センター」設置 「少子化対策推進本部」設置
H13 年 7 月	仕事と子育ての両立支援等の方針 (待機児童ゼロ作戦等)	
H14 年 9 月	少子化対策プラスワン	
H15 年 4 月	少子化社会対策基本法	福井市少子化対策総合計画 (H15 年度～H19 年度) (H21 年度まで延長)
7 月	次世代育成支援対策推進法	福井市次世代育成支援対策推進行動計画 (H16 年度～H21 年度)
H16 年 4 月	少子化社会対策大綱	
H17 年 4 月	子ども・子育て応援プラン (H17 年度～H21 年度)	
H18 年 6 月	新しい少子化対策について	
H19 年 12 月	「仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) 憲章」 「仕事と生活の調和推進のための行動指針」 「子どもと家庭を応援する日本」重点戦略	
H20 年 2 月	新待機児童ゼロ作戦について	
H22 年 1 月	子ども・子育てビジョン 子ども子育て新システム検討会議	福井市第 2 次次世代育成支援対策推進行動計画 (H22 年度～H26 年度) 「福井市少子化対策審議会」設置
H22 年 11 月	待機児童解消「先取り」プロジェクト	
H24 年 8 月	子ども・子育て関連 3 法	
H25 年 4 月	待機児童解消加速化プラン	
6 月	少子化危機突破のための緊急対策	
H26 年 4 月	放課後子ども総合プラン (予定) 保育士確保プラン (予定)	「福井市子ども・子育て審議会」設置
H27 年 4 月	子ども・子育て支援新制度施行	福井市子ども・子育て支援事業計画 福井市次世代育成支援対策推進行動計画 (H27 年度～H31 年度)

## 2 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日の5年間の計画期間とします。

## 3 計画の推進体制と評価

- (1) 附属機関である「福井市子ども・子育て審議会」において、子ども・子育て支援事業計画に掲げる各種施策の実施状況等について毎年点検、評価します。この結果を公表するとともに、必要に応じて改善を図っていきます。
- (2) 行政の全庁的な推進組織である「福井市子ども・子育て支援推進本部」において、施策を総合的に推進していきます。
- (3) 本計画の中間期である平成29年度に、2年間の実績を取りまとめた中間評価を実施します。実施結果は、その後の対策や計画の見直し等に反映させます。

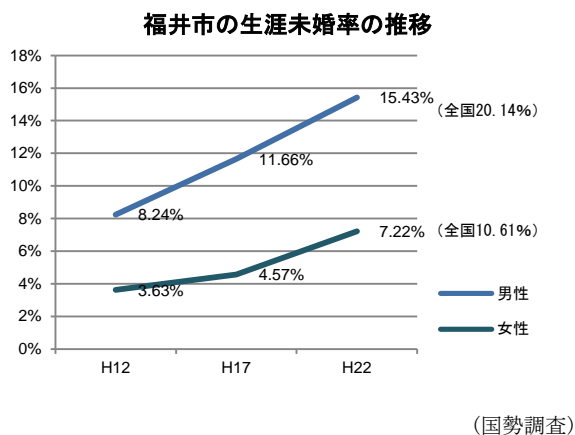
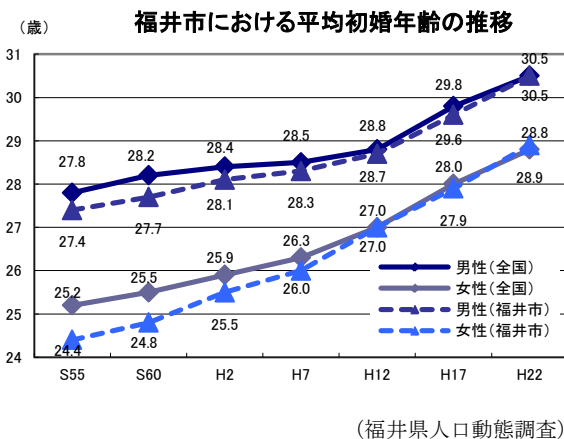
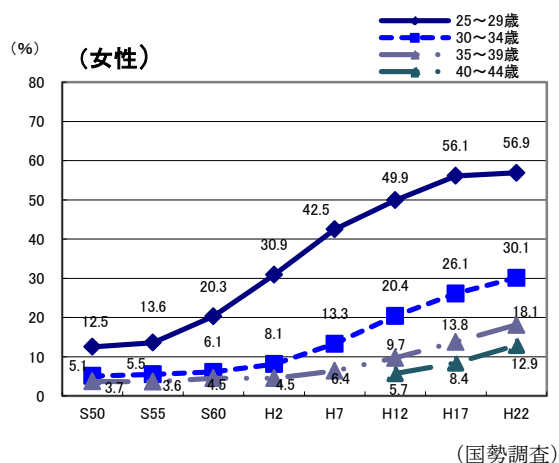
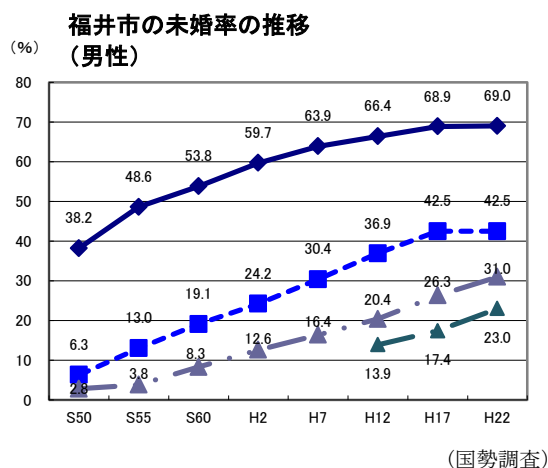


# 第2章 福井市の子どもや子育て家庭を取り巻く状況と課題

## 1 結婚・妊娠・出産の状況と課題

### (1) 未婚化・晩婚化の進行

本市の未婚率は年々上昇しており、平成22年の平均初婚年齢は男性30.5歳、女性28.9歳でした。平成22年の生涯未婚率<sup>1</sup>は男性15.43%、女性7.22%で、全国平均に比べて低いものの、未婚化・晩婚化が進行しています。

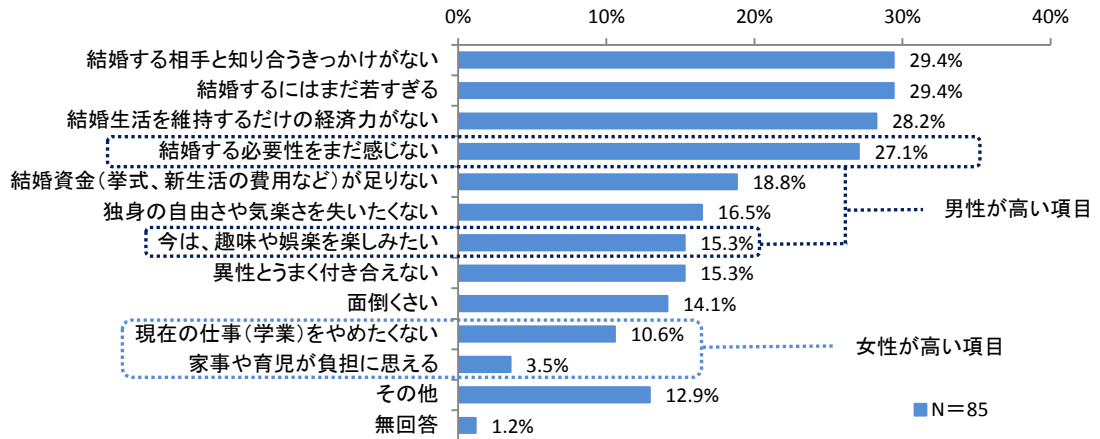


平成25年度に実施した「少子化・子育てに関する福井市民意識調査」では、独身者が独身である理由について、「結婚する相手と知り合うきっかけがない」、「結婚するにはまだ若すぎる」、「結婚生活を維持するだけの経済力がない」の3項目の割合が男女とも高くなりました。なお、「若すぎる」が上位となったのは、24歳以下の回答が多かったためと考えられます。このほか、女性に比べて男性の回答が高かった項目は、「結婚する必要性をまだ感じない」、「今は趣味や娯楽を楽しみたい」でした。一方、女性の回答が高かった項目は、「現在の仕事(学業)をやめたくない」、「家事や育児が負担に思える」でした。

<sup>1</sup> 生涯未婚率とは、45~49歳と50~54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率をいう。

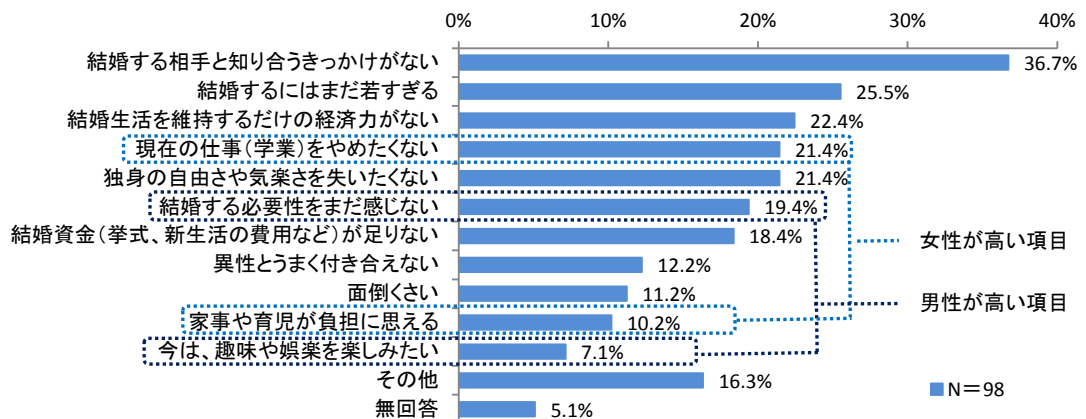
市民が考える未婚化・晩婚化の理由では、「独身生活の快適さ」、「女性の経済力が向上した」、「結婚しないことに対する世間のこだわりが少なくなった」など、「結婚しない」理由が目立ちました。

### 独身でいる理由【男性】(複数回答)



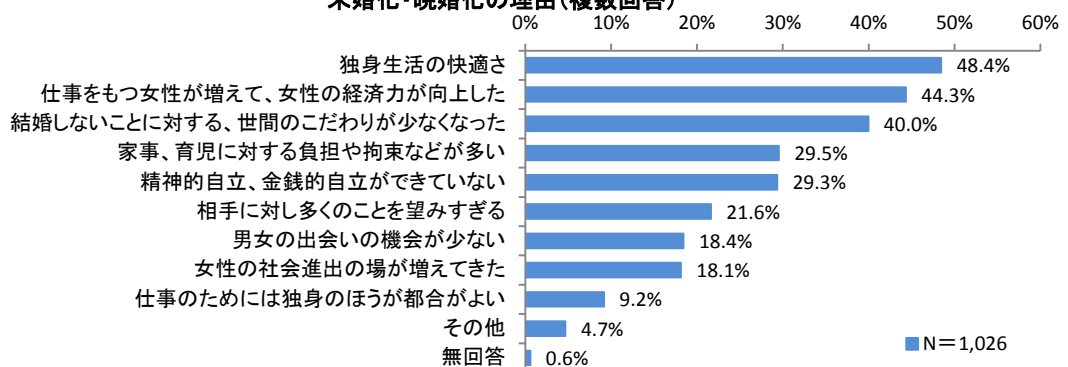
(少子化・子育てに関する福井市民意識調査)

### 独身でいる理由【女性】(複数回答)



(少子化・子育てに関する福井市民意識調査)

### 未婚化・晩婚化の理由(複数回答)



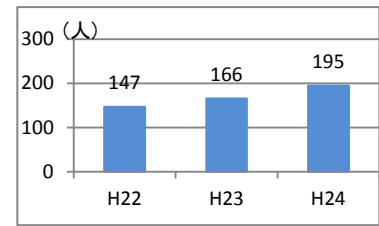
(少子化・子育てに関する福井市民意識調査)



(2) 晩産化の進行による妊娠・出産のリスクや負担の増加

本市の高齢初産婦（35歳以上）の数は増加しています。平成25年度厚生労働白書によれば、医学的には男性、女性ともに妊娠・出産には適した年齢があることが指摘されており、30歳代半ば頃から、年齢が上がるにつれて様々なリスクが相対的に高くなるとともに、出産に至る確率が低くなっていくことが指摘されています。

高齢初産婦（35歳以上）の年次推移



(福井市保健センター)



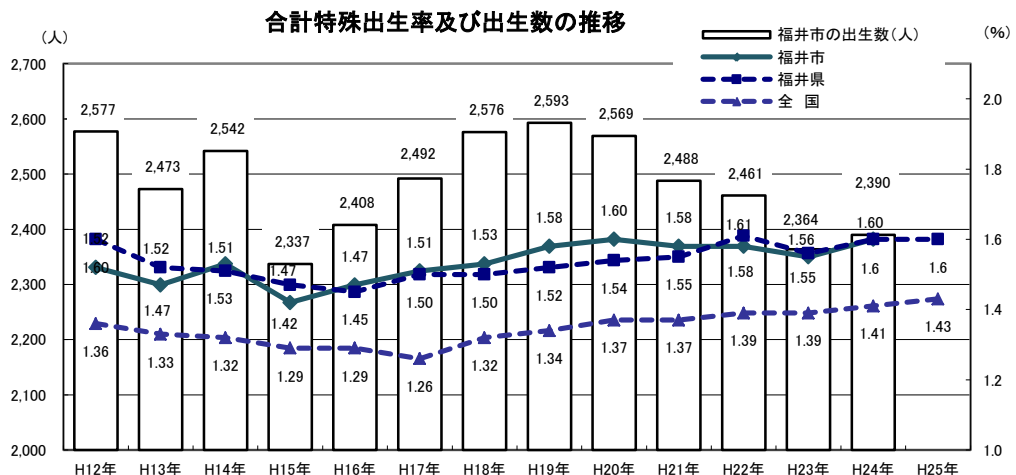
自然な出会いの創出、経済的な負担の軽減、結婚に対するプラスイメージの醸成など、若者が結婚や子育てに夢が持てる環境を整えることが必要です

## 2 子どもを取り巻く状況と課題

(1) 少子化による子どもの育ちへの影響

ア 合計特殊出生率と出生数の推移

本市の合計特殊出生率<sup>2</sup>は平成15年の1.42を底に緩やかに改善し、ここ数年はほぼ横ばいで推移しています。平成25年には全国平均1.43に比べ、本市は $\square$ となりましたが、依然として人口置換水準<sup>3</sup>2.07を大きく下回っており、平成19年以降出生数は減少傾向にあります。



合計特殊出生率：福井県衛生統計年報及び福井市男女参画・市民協働推進室 出生数：人口動態統計

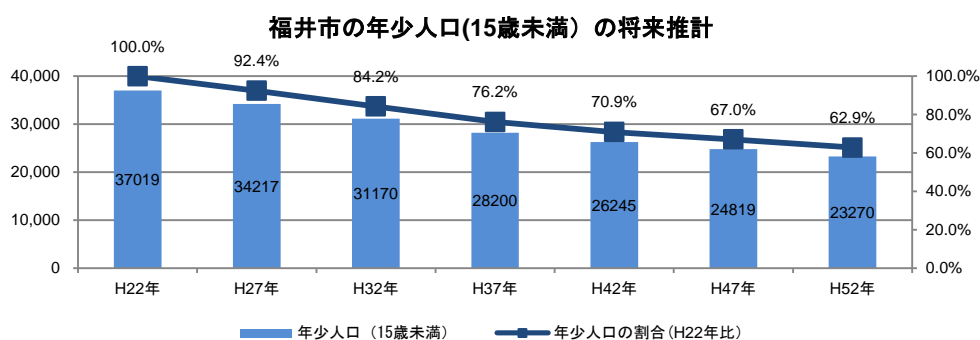
<sup>2</sup> 合計特殊出生率とは、その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当する。

<sup>3</sup> 人口置換水準とは、長期間に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準。この水準を下回ると人口が減少することになり、人口学の世界では、この水準を相当期間下回っている状況を「少子化」と定義している。

## イ 少子化がもたらす子どもの育ちへの影響

年少人口（15歳未満）は、平成22年では37,019人でしたが、今後の推計によると、平成32年では平成22年に比べ15.8%減少の31,170人となる見込みです。さらに、平成52年には平成22年の3分の2程度まで減少し、23,000人程度を見込んでいます。

少子化が進行することで、児童の社会性を養うために必要な集団保育ができなくなることが懸念されます。また、保育園等に入所せず家庭で過ごす子どもにとっては地域での遊び相手が減少していきます。



(福井市情報課)

## ウ 若年女性人口の減少

団塊ジュニア（昭和46年～49年生まれ）が40歳代に突入し、出産年齢の中心である20～39歳の若年女性が急激に減少します。そのため、合計特殊出生率が回復しても、少子化は更に加速することが予想されます。

福井市の「20～39歳女性」の将来推計人口

H22年 総人口	H22年 20～39歳女性	H52年 総人口	H52年 20～39歳女性	若年女性人口変化率 (H22年→H52年)
266,796	30,771	207,785	17,993	-41.5%

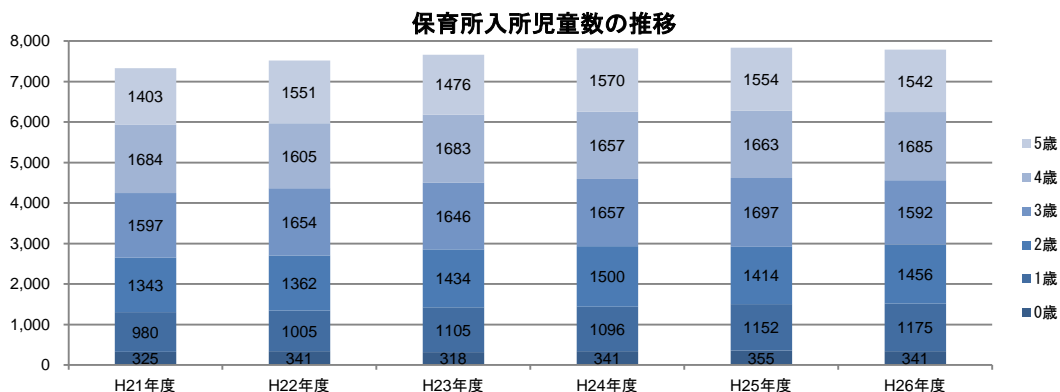
(福井市情報課)

➡ 集団保育を確保するため、保育園と幼稚園の統合などについて検討が必要です。また、親子が安心して集える場などを地域に整備することが必要です。

## (2) 保育を必要とする子どもの増加

### ア 保育園の利用状況

保育園では、低年齢児を中心に入所者が増加しています。平成21年度と平成26年度の入所児童数を比較すると、3歳以上児が2.9%の増加であったのに対し、3歳未満児は12.2%の大幅な増加となりました。



(福井市子育て支援室)

## イ 幼稚園の預かり保育の利用状況

幼稚園では、平成 25 年時点で 2,773 人の入所児童のうち約 3 分の 1 の 951 人が教育時間後の預かり保育を利用しています。この他に 124 人の低年齢児が定期的に幼稚園で預かり保育を利用しており、幼稚園が「保育に欠ける子」の受け入れ先としても機能していることがわかります。

幼稚園の入所児童数と預かり保育の状況

(H25 年 10 月時点)

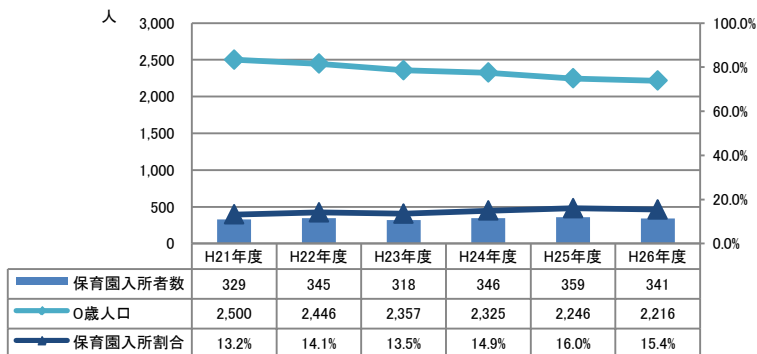
	0 歳	1 歳	2 歳	満 3 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計
入所児童数	/			283	774	797	919	2,773
通常(平日) 預かり保育の人数	3	35	86	80	261	292	318	1,075
	計			計			951	1,075

(福井市子育て支援室)

## ウ 保育園・幼稚園の年齢別利用状況

平成 21 年度と平成 26 年度の保育園・幼稚園の入所割合を比較すると、0 歳児では 2.2% 増、1・2 歳児では 12.7% 増、3～5 歳児では増減なしとなりました。0 歳については、年度途中の入所者が多く、年度当初の 4 月と年度末の 3 月の入所者数を比較すると 2 倍近くまで増加しています。

保育園・幼稚園の利用状況【0歳児】



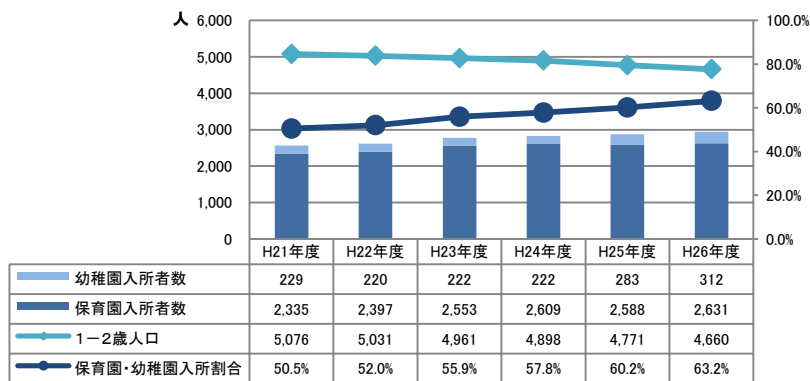
4 月・3 月の入所者数比較【0歳児】

	H23年度	H24年度	H25年度
4月①	318	346	359
3月②	627	646	646
②/①	197%	187%	180%

(福井市子育て支援室)

(福井市子育て支援室)

### 保育園・幼稚園の利用状況【1・2歳児】



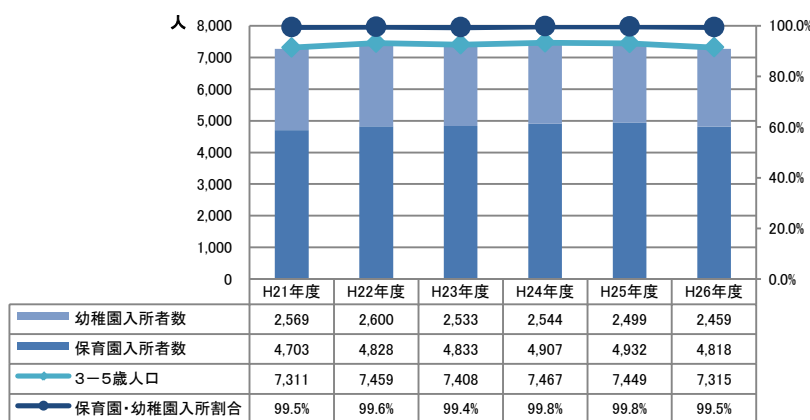
(福井市子育て支援室)

### 4月・3月の入所者数比較【1・2歳児】

	H23年度	H24年度	H25年度
4月①	2,553	2,609	2,588
3月②	2,646	2,653	2,638
②/①	104%	102%	102%

(福井市子育て支援室)

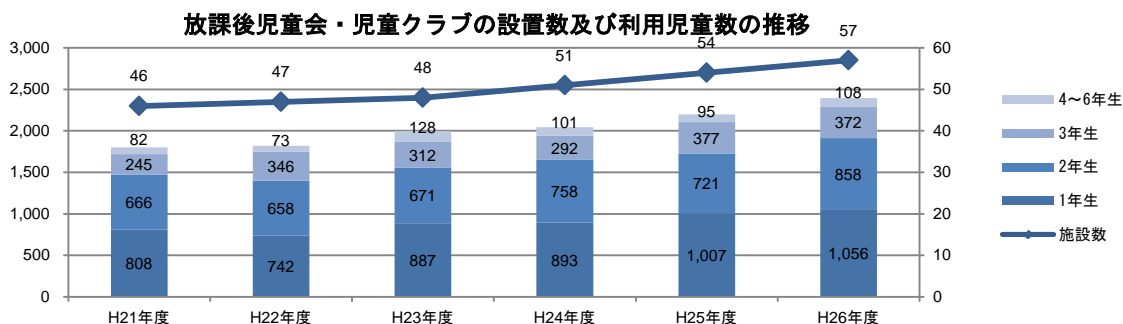
### 保育園・幼稚園の利用状況【3-5歳】



(福井市子育て支援室)

## エ 放課後児童会・児童クラブの利用状況

放課後児童会・児童クラブの登録児童数は平成21年度には46か所で1,801人の利用でしたが、平成26年には57か所で2,394人の利用となっており、施設数、利用人数ともに大幅に増加しています。しかしながら、一部の地域では3年生が利用できない状況です。



福井市学校教育課

➡ 保育を必要とする子どもに対して、保育園や認定こども園、児童クラブの整備を進める必要があります。  
また、施設の確保に併せて、さらに保育の質の向上を図る必要があります。

### (3) 支援が必要な子どもの増加

保育園（認定こども園を含む）に入所する児童の約1割が、障害児や発達障害児、気がかりな子です。これらの子どもの割合は増加傾向にあります。

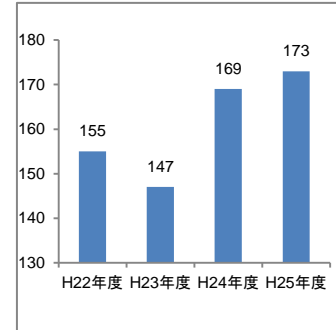
また、虐待等による要保護児童が増えています。

障害児等の保育園（認定こども園保育部含む）への入所状況

	H23年度	H24年度	H25年度
障害児保育対象児童数 <sup>4</sup>	48人	22人	43人
ふれあい保育対象児童数 <sup>5</sup>	97人	115人	113人
気がかりな子 <sup>6</sup> の数	608人	671人	757人
合計①	753人	808人	913人
全入所児童数②	8,068人	8,152人	8,169人
入所割合（①／②）	9.3%	9.9%	11.2%

（福井市子育て支援室）

要保護児童対策地域協議会における進行管理中の児童数



（福井市子ども福祉課）



すべての子どもの健やかな発達を保障するとともに、その家族等に対する支援の充実を図るため、受け入れ施設の確保、関係機関との連携や相談体制の強化が必要です。

## 3 保護者の就労状況と課題

### (1) 保護者の就労状況

#### ア 母親の高い就労率と父親の長時間労働

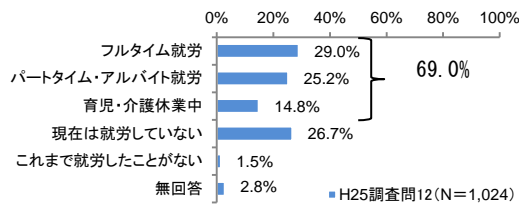
未就学児の母親の約7割が働いており、フルタイム勤務がパート勤務の割合を上回っています。長時間働く母親が増え、働く母親の家事・育児の負担は重くなっています。一方、父親の帰宅時間は遅く、家事・育児参加が進んでいません。

<sup>4</sup> 障害児保育対象児童とは、特別児童扶養手当支給対象児童（身体障害者福祉法による身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1の交付を受けている児童）で、福井市入所児発達相談会で該当すると判定を受けた児童をいう。

<sup>5</sup> ふれあい保育対象児童とは、障害児保育の対象とはならないが、中程度の障害を有する児童で、福井県子ども療育センター等の公的機関が認めた児童をいう。

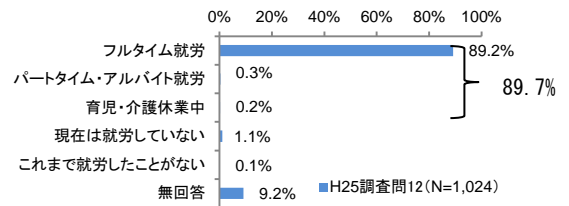
<sup>6</sup> 気がかりな子：福井市では、広汎性発達障害、注意欠陥・多動性障害などの発達障害や精神遅滞・言語発達遅滞などが疑われる児童をいう。

### 未就学児の母親の就労形態



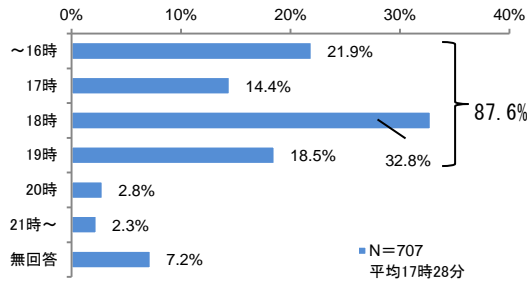
(子ども・子育てに関するニーズ調査)

### 未就学児の父親の就労形態



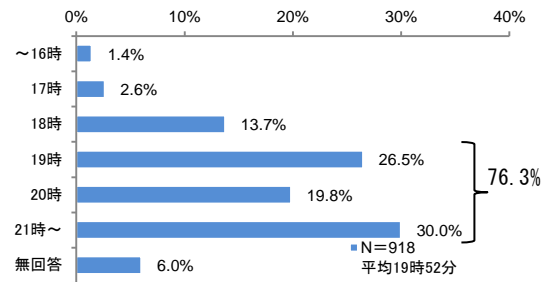
(子ども・子育てに関するニーズ調査)

### 母親の帰宅時刻



(子ども・子育てに関するニーズ調査)

### 父親の帰宅時刻



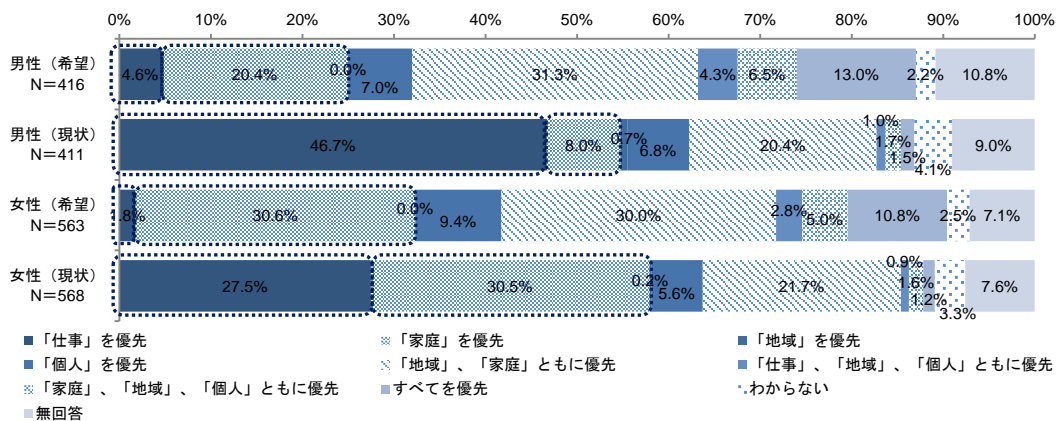
(子ども・子育てに関するニーズ調査)

## イ 生活上の仕事の優先度・家庭の優先度

生活上の仕事や家庭の優先度について、希望と現実の違いをみると、「仕事を優先」は男性では希望が4.6%、現実が46.7%、女性では希望が1.8%、現実が27.5%となり、いずれも理想と現実には大きな開きがあることがわかります。

「家庭を優先」は、男性では希望が20.4%、現実が8.0%と大きく割合が下がっており、男性が、家事や育児に参加をしたいと考えていても、実際には仕事を優先せざるを得ない現状があると考えられます。

### 生活の中での優先度



(少子化・子育てに関する福井市民意識調査)

## (2) 育児休業、その他の制度の利用状況

※ 職場環境の改善の観点から、「4 職域・地域における子育て支援の状況と課題」に記載します。

➡ 子育て支援策の充実により育児の負担を軽減するとともに、父親の家事・育児参加を促進するための取り組みが必要です。

## 4 職域・地域における子育て支援の状況と課題

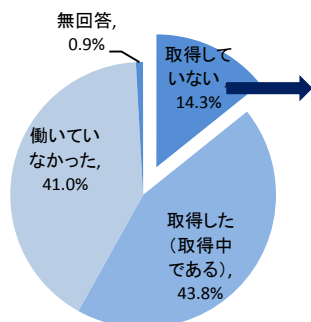
### (1) 職域における子育て支援の状況

#### ア 育児休業の取得状況

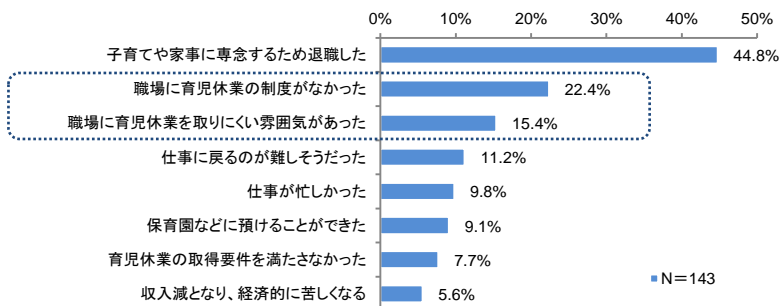
「子ども・子育てに関するニーズ調査」によると、母親の育児休業の取得状況は、「取得した」43.8%、「働いていなかった」41.0%、「取得していない」14.3%の順となりました。育児休業制度を利用しなかった理由は、「子育てや家事に専念するため退職した」が44.8%と最も多く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった」22.4%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」15.4%となりました。なお、育児休業からの職場復帰時期については、子どもが1歳未満を希望した母親は9.8%でしたが、実際には43.6%が1歳未満で復職しています。

父親の育児休業の取得状況は、「取得した」1.7%、「取得していない」89.6%でした。育児休業制度を利用しなかった理由は、「仕事が忙しかった」44.2%、「制度を利用する必要がなかった」36.1%、「配偶者が育児休業を利用した」33.6%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」33.3%、「収入減となり、経済的に苦しくなる」24.8%の順となりました。

母親の育児休業制度取得状況



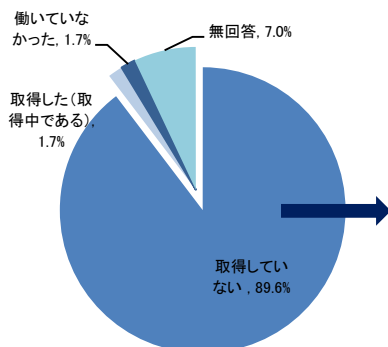
育児休業制度を取得しなかった理由(複数回答)



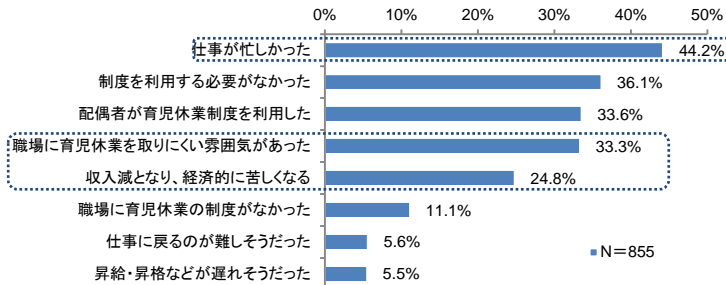
※ 5%以上の回答のみ記載

(子ども・子育てに関するニーズ調査)

父親の育児休業制度取得状況

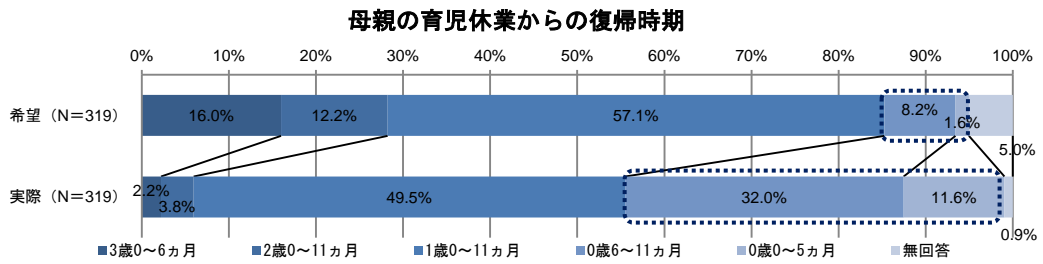


育児休業制度を取得しなかった理由(複数回答)



※ 5%以上の回答のみ記載

(子ども・子育てに関するニーズ調査)



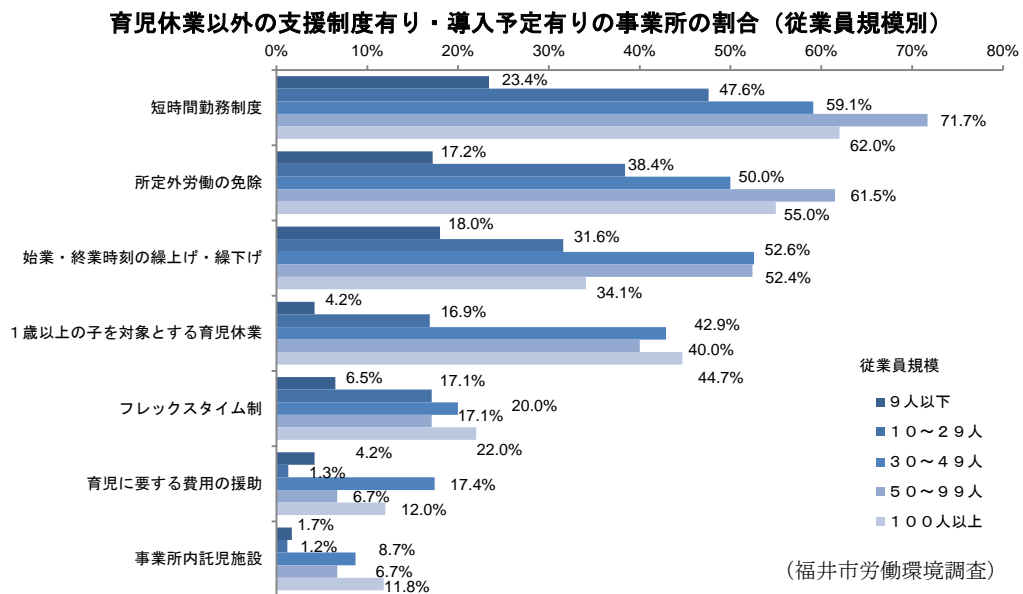
(子ども・子育てに関するニーズ調査)

## イ 育児休業以外の支援制度及びワーク・ライフ・バランスの推進状況

事業所内における育児休業以外の支援制度として、短時間勤務制度、所定外労働の免除、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げなどの取り組みが見られます。従業員規模が大きいほど制度の導入率が高く、小さくなるほど低くなる傾向にあります。短時間勤務制度を利用しなかった理由として5割以上の母親が「利用しにくい雰囲気があった」と回答しています。

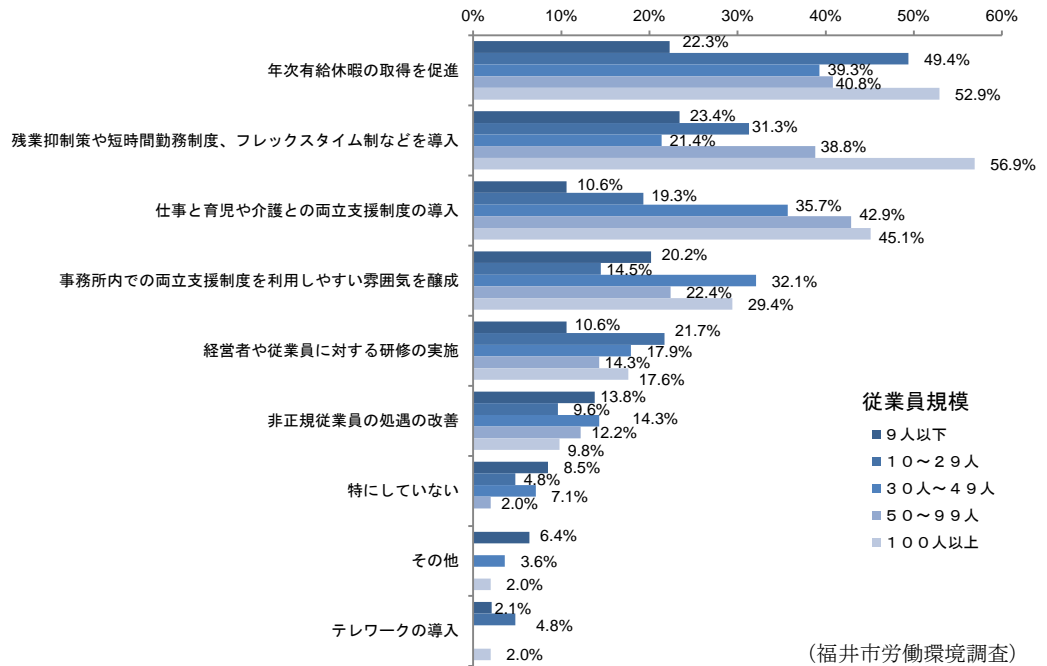
ワーク・ライフ・バランス向上に向けた取り組みとして3割以上の事業所が回答した項目は、「年次休暇の取得促進」や「残業時間抑制や短時間勤務制度・フレックスタイム制などの導入」のみでした。従業員規模が大きいほど取り組み状況は高く、小さくなるほど低くなる傾向が見られます。

女性が結婚・出産後も働き続けるには、育児休業制度等の充実や制度を活用しやすい職場の雰囲気づくりが重要ですが、ワーク・ライフ・バランスの推進など職場での理解や取り組みは進んでいないことがわかります。





### ワーク・ライフ・バランス向上のための取り組み状況（従業員規模別）



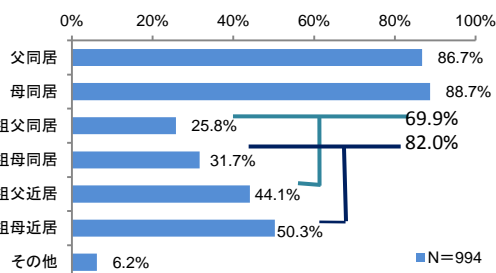
事業主はもとより職場全体でのワーク・ライフ・バランス意識の醸成を進めるなど、仕事と子育ての両立支援制度が利用しやすい職場環境づくりに取り組むことが必要です。

## (2) 祖父母や地域の人材による子育て支援の状況

### ア 祖父母の近居・同居の状況

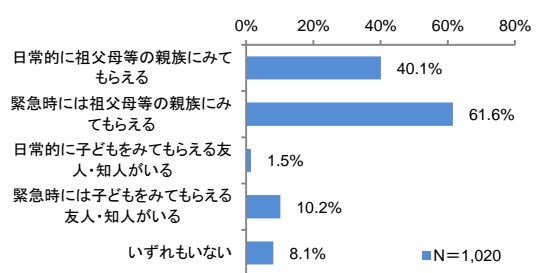
祖父母の同居・近居の割合が高く、祖父母等による子育て支援が受けられることが本市の特徴です。子どもを祖父母に見てもらえる割合は、未就学児では「日常的に」が40.1%、「緊急時に」が61.6%、小学生では「日常的に」が74.7%でした。一方、未就学児で見てもらえる親族・知人が「いずれもない」は8.1%、小学生で祖父母に「預けることができない」は24.6%で、祖父母の支援が受けられない家庭が少なからず存在していることがわかります。

未就学児童の同居・近居の状況  
(複数回答)



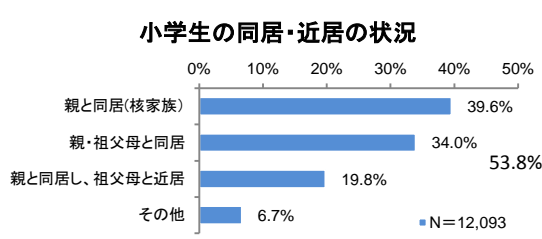
(子ども・子育てに関するニーズ調査)

未就学児童を見てもらえる親族・知人の有無  
(複数回答)

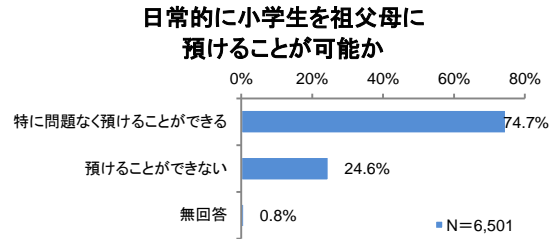


(子ども・子育てに関するニーズ調査)

※ 近居・同居の範囲は、未就学児では概ね30分以内で行き来できる範囲としています。



(小学生の放課後の過ごし方に関するアンケート)



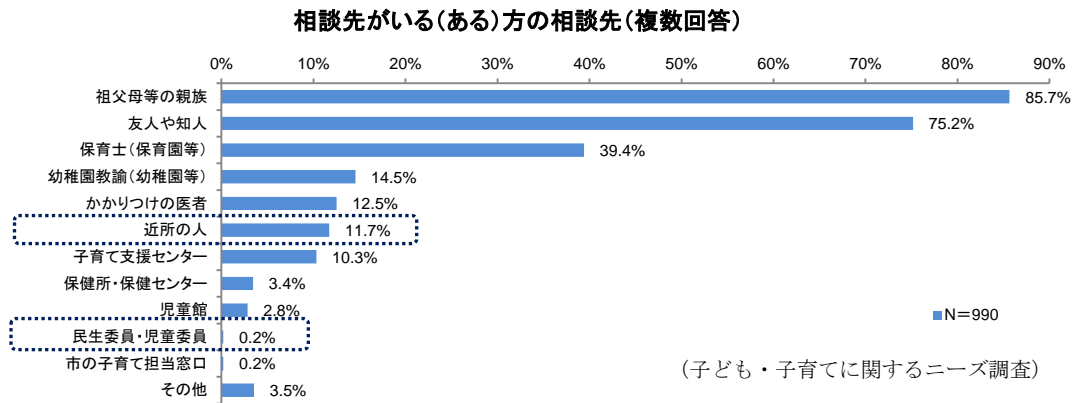
(小学生の放課後の過ごし方に関するアンケート)

※ 近居・同居の範囲は、小学生では同一校区内としています。

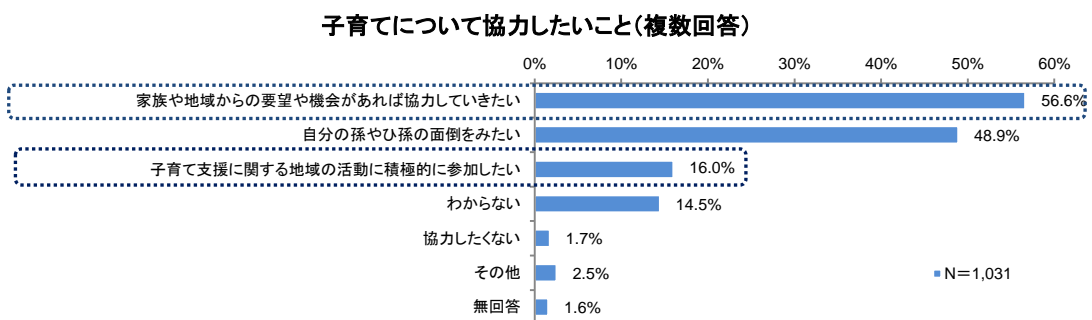
## イ 地域における人材活用の状況

子育てについて相談できる先として、祖父母等と回答した割合が最も高く、次いで、友人・知人、保育士(保育園等)、幼稚園教諭(幼稚園等)となりました。一方、近所の人、民生委員・児童委員は低い割合に留まりました。

また、子育てについて協力したいことでは、「家族や地域からの要望や機会があれば協力したい」割合は56.6%、「子育て支援に関する地域の活動に積極的に協力したい」割合は16.0%で、孫以外の子育てにも関わっていく意欲のある方がいることがわかりました。



(子ども・子育てに関するニーズ調査)



(少子化・子育てに関する市民意識調査)

地域住民の協力や子育て関連団体などのネットワークの強化により、地域における子育て支援の充実が必要です。

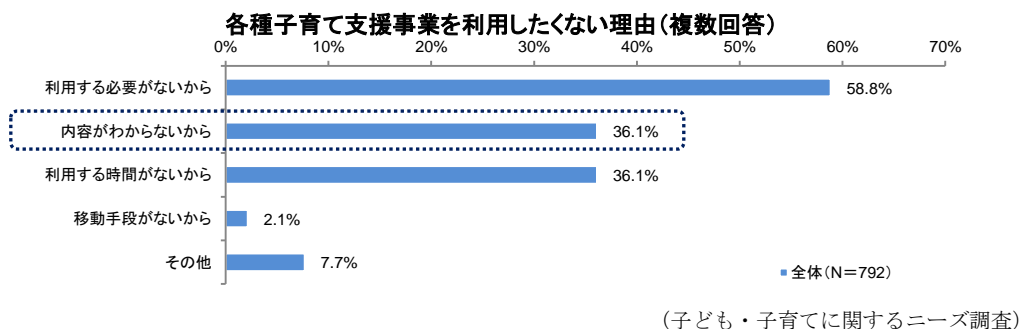
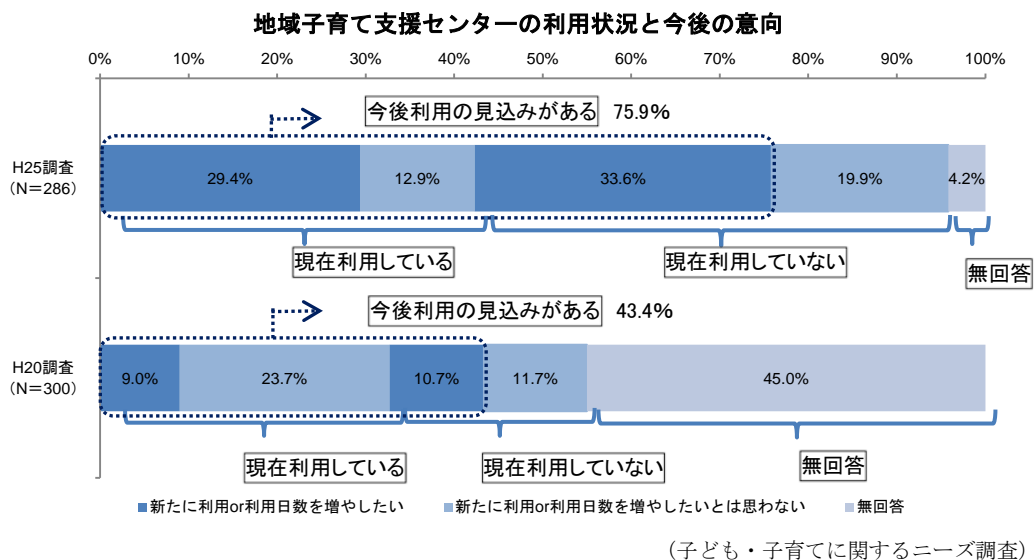
### (3) 地域における子育て支援事業の利用状況

#### ア 地域子育て支援センターの利用状況

定期的な教育・保育事業を利用していない者のうち、今後の利用見込みがある者の割合は75.9%で、前回調査の43.4%を大きく上回りました。このことから、地域子育て支援センターに対するニーズが高まっていることがわかります。また、前回調査では無回答が45.0%でしたが、今回は4.2%に減少しており、地域子育て支援センターが認知されるようになったと考えられます。

各種子育て支援事業を利用したくない理由として、「内容がわからないから」が36.1%でした。なお、「利用する必要がない」、「利用する時間がない」の割合が高い理由として、教育・保育等の事業利用者が多いことが考えられます。

地域子育て支援センターの利用希望が増加する一方、各種子育て支援事業の内容について、利用者の認知度が低いいため、十分に活用されていません。



➡ 地域での子育て支援事業を充実させるとともに、各機関が実施しているサービスをわかりやすく整理し、利用者に情報提供していく必要があります。

# 第3章 計画の基本的な考え方

## 1 基本理念

「子どもすくすく おとないきいき みんなで育ちあうまちへ」

子どもは社会の希望であり未来を創る存在です。まずは保護者が子育てについての責任を担うべきであることを前提としつつ、すべての子どもの健やかな発達を保障することは社会全体の責任です。地域や社会が保護者に寄り添い、安心して産み育てられる環境を整えることで、保護者の親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるまちを作ります。

## 2 基本目標

結婚・妊娠から子育てのライフステージに沿って、「結婚・妊娠・出産」、「子どもの育ち」、「保護者の支援」、「地域の役割」の視点から次の4つの目標を定めます。

### 基本目標1 結婚や子育てに夢を持てる環境を整えます

結婚や子育てに関する負担や不安を払拭し、子どもを産み育てることに夢と希望を持てる施策を展開します。

### 基本目標2 子どもの健やかな育ちを守ります

すべての子ども一人ひとりがかげがえのない個性ある存在として認められ、健やかな育ちが等しく保障されるための仕組みや環境を整備します。

### 基本目標3 保護者への子育て支援を充実します

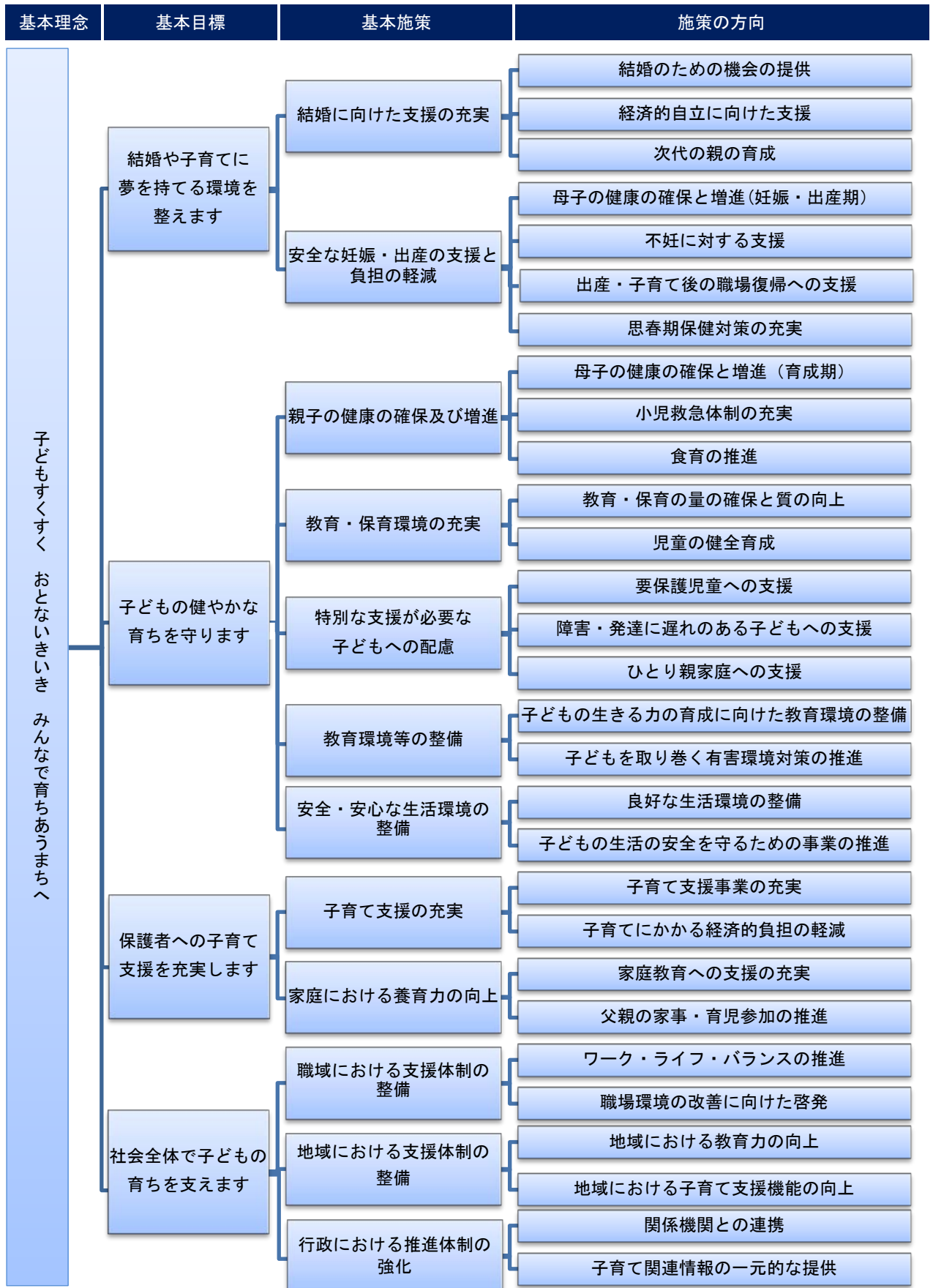
子育てに対する負担の軽減や不安の解消を図るとともに、親としての成長を促すことで、保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられる社会を実現します。

### 基本目標4 社会全体で子どもの育ちを支えます

家庭、職域、地域、行政のすべての市民が子ども・子育て支援の重要性を認識し、各々が協働し、それぞれの役割を果たすための取り組みを展開します。

### 3 施策の体系

4つの基本目標を達成するため、12の基本施策、29の施策の方向を定め、それぞれの項目ごとに具体的な事業を推進していきます。



## 4 重点項目

本市の子どもや子育て家庭を取り巻く状況と課題を踏まえ、特に取り組むべき施策として8項目を重点項目とし、事業を推進していきます。

(1) 結婚のための機会の提供（基本目標1）

若者の結婚に対する意識を高めるとともに、自然な出会いの場を創出します。

(2) 教育・保育の量の確保と質の向上（基本目標2）

教育・保育の需要に対し、認定こども園、保育園、幼稚園等の施設や事業を提供します。また、これらの事業に携わる保育士等の確保と質の向上を図ります。

(3) 児童の健全育成（基本目標2）

放課後の預かり保育の需要に応じて、児童クラブなど学童保育の場を確保します。また、学童保育に携わる指導員の確保と質の向上を図ります。

(4) 特別な支援が必要な子どもへの配慮（基本目標2）

保護が必要な児童、障害や発達に遅れのある児童などの健全な育成を目指し、受け入れ施設の確保、関係機関の連携や相談体制の強化を図ります。

(5) 父親の家事・育児参加の推進（基本目標3）

父親の家事・育児参加を推進し、家庭での養育力を高めます。

(6) ワーク・ライフ・バランスの推進（基本目標4）

企業におけるワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進し、子育てしやすい環境を整備します。

(7) 地域における子育て支援機能の向上（基本目標4）

地域の人材を活用し、地域で子育て家庭を支援するための取り組みを進めます。また、地域での子育て関連団体などのネットワークの強化を図ります。

(8) 子育て関連情報の一元的な提供（基本目標4）

子育て関連情報をわかりやすく整理し、情報提供していきます。また、相談窓口を設置するなど利用者支援を充実させます。